



ごあいさつ

向暑の候 皆様方におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より皆様方には大変お世話になっております。



6月の活動内容についてご報告させていただきます。

今後もこれまで同様、皆様のご意見に耳を傾け、町の課題に真摯に向き合い、よりよいふるさと愛南づくりをめざして取り組んで参りますので、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

2026年7月

愛南町議会議員 かぎやま 茂

活動報告

6月	3-12日	第2回議会定例会
	11日	議会運営委員会
	17日	産業厚生常任委員会
	30日	ハラスメント研修、議員全員協議会、議会運営委員会

活動 情報収集、相談等依頼者への対応など

- 6日 トライアスロン大会
- 21日 消防操法大会
- 30日 南宇和高校魅力化ワークショップ

第2回愛南町議会定例会 (令和8年6月3-12日)

私の賛否 (議案数:16 賛成:13 反対:0)

主な議案

私の一般質問 1点

- ・将来を見据えた地域公共交通政策について

番号	件名	賛否	備考(全員賛成は未記載)
1	報告第1号 愛南町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
2	報告第2号 愛南町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について		
3	第43号議案 愛南町地域コミュニティ施設の使用料に関する条例の一部改正について	賛成	賛成多数 温泉施設の利用料金の改正
4	第44号議案 愛南町議会議員及び愛南町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	賛成	ビラ等の公費負担額の改正
5	第45号議案 令和8年度愛南町一般会計補正予算(第2号)について	賛成	5億8,237.9万円追加、総額176億3,025.9万円
6	第46号議案 令和8年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	賛成	4,164.9万円追加、総額26億9,464.9万円

7	第47号議案 令和8年度愛南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	賛成	258.1万円追加、総額32億4,958.1万円
8	第48号議案 令和8年度愛南町上水道事業会計補正予算(第1号)について	賛成	給与費等の補正
9	第49号議案 令和8年度愛南町下水道事業会計補正予算(第1号)について	賛成	給与費等の補正
10	第50号議案 財産の取得について(災害対応特殊救急自動車更新事業)	賛成	
11	同意第1号~14号 愛南町農業委員会委員の任命について	賛成	14名同意
12	報告第3号 専決処分第4号の報告について(損害賠償の和解について)	賛成	公用車による事故の賠償
13	第51号議案 財産の取得について(トイレカー(自走式トイレカー)購入事業)	賛成	
14	第52号議案 財産の取得について(トイレカー(トイレ付移動事務室車)購入事業)	賛成	
15	発議第2号 愛南町議会のハラスメント防止等に関する条例の制定について	賛成	
16	発議第3号 嘉喜山愛南町議会副議長に対する問責決議について	-	反対多数 議会意思を否定するような意図で発言していない。

一般質問 将来を見据えた地域公共交通政策について

先月29日には2025年の国勢調査の速報値が発表され、昨日には人口動態統計が発表されました。いずれも想定以上に人口減少、出生率の低下が進んでおり、我が国が直面する厳しい現実が改めて浮き彫りとなっています。
全国にも増して急速な人口減少と少子高齢化が進行する本町では、地域社会に関わる様々な課題が顕在化しており、とりわけ、移動手段の確保は、住民の日常生活や地域コミュニティの存続に直結する喫緊の課題と考えます。

本町では、一本松地域におけるタクシー休止をはじめ、内海・西海といった半島部や中山間地域において、移動手段の確保が大きな課題となっており、高齢化が進む中、通院や買い物など日常生活における移動が困難となり、住民生活への影響は深刻化しています。
例えば、一本松地域から近くの医療機関へ通院する場合、迎車料金を含め片道3,000円近い負担が生じており、これが継続的な通院を困難にする深刻な経済的負担となっています。
ご存じと思いますが、脇本・中玉地区においてはコミバスも通っておらず、以前より改善の要望もされていますが未だ解決に至っておりません。
また、町の中心部においても、近距離を理由に乗車を断られるケースが生じており、移動困難は地域全体に広がっているのが実態で、移動の問題は、地域経済の活性化策とも連動した、総合的な政策課題であると認識しています。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律においても、地方公共団体には地域公共交通の維持・確保に向けた主体的役割が求められています。
本日の新聞記事にもありましたが、国は昨日3日、同法改正法を成立させ、スピード感を持って支援を強化しております。

交通政策は、単なる福祉的な支援にとどまらず、地域の定住環境や将来のまちづくり、さらには地域全体の移動体系をどのように維持・再構築していくかという、長期的視点で取り組むべき重要な政策課題であります。

以上の認識のもと、次の5点について伺います。

1点目として、地域交通の現状認識について
先ほど述べた通り、一本松地域をはじめとする交通空白地域での移動負担の増大や中心部での現状は、本町全

体の移動インフラが機能不全に陥りつつあることを示しています。

町長は、こうした現状をどのように認識されているのか。

また、地域公共交通の維持確保を、人口減少対策や定住環境の維持という観点から、どのように位置づけておられるのか、伺います。

2点目として、タクシー事業の維持・承継支援について

一本松地域の交通機能を回復させるには、新たな担い手の確保が急務です。

高知県宿毛市の事業者が参入に関心を示しているという情報もありますが、県をまたぐ許可取得の手続きは中小事業者にとって大きなハードルです。

町として、許可申請の支援や関係機関との調整、さらにはスクールバスや福祉輸送との連携による収益構造の提示など、新たな交通事業の担い手が安定的に運営できるよう、具体的な支援策の検討や必要な関係者間の調整を行う考えがあるのか、伺います。

3点目として、当面の移動支援策について

事業承継には時間を要します。その間も住民の困窮は続いています。

事業承継が実現するまでの暫定措置として、また交通空白地域への継続的な対応として、負担の大きい迎車料金への補助や通院支援など、

住民生活を守り移動負担を軽減する支援策を講じる考えはないか、具体的に伺います。

4点目として、DXを活用した交通データの統合分析と専門人材の確保について

DXを活用して、スクールバス・福祉輸送・民間交通などの運行データを横断的に集約・分析することで、地域交通全体の効率化や重複・空白の解消を図る考えはないか。

また、交通政策を効果的に進めるためには専門的知見が必要と考えます。

外部専門家との連携や職員の政策立案能力の育成について、今後どのように進めていくのか伺います。

5点目として、デマンド交通の導入について

半島部・中山間地域におけるタクシー不足や高齢者の移動困難といった課題に持続的に取り組むためには、従来の発想を超えた予約型デマンド交通への転換が必要と考えます。

高齢者の移動支援にとどまらず、観光二次交通や南宇和高校魅力化事業で全国から集う生徒・寮生の移動手段としても機能する、

多目的型デマンド交通の導入など関係機関と連携して、愛南町の実情に即した持続可能な地域交通モデルを早期に構築していくべきと考えますので、町長の見解を伺います。

移動の自由は、住民が安心して地域で暮らし続けるための根幹です。

同じ愛媛県内の松前町では、2025年秋からの実証実験を経て、今年6月1日にデマンドタクシーが本格運行を開始しました。

本町においても、こうした先進事例を参考に、住民の移動を守る具体的な取り組みを、スピード感をもって、速やかに前進させるべきと考えます。

前向き、かつ、具体的に高齢者等交通弱者に配慮した答弁を期待し、1回目の質問を終わります。

発議第3号 嘉喜山愛南町議会副議長に対する問責決議についての弁明

石川議員がご指摘の私の発言は、地方自治法第147条の趣旨に基づく解釈（見解の表明）であり、一般論として法の枠組みを示したにすぎません。

地方自治法上も手続上も、何ら問題のある行為ではないと考えております。

また、当該発言は一般質問における一議員としての発言です。

一般質問は、地方自治法第132条、また 会議規則上、議員が自由に意見・見解を表明できる場であり、解釈の提示・見解の表明は、その本来的な使い方であることに議論の余地はありません。

それがなぜ、副議長としての問題となるのか、理解に苦しむところです。

「議会ルールを無視した暴挙」や「全議員の決定事項を覆す発言」といった表現についても、その根拠が明示されているとは言いがたく、私の知る限り、そのようなルールは存在しません。

ご自身の解釈を前提とされているように見受けられますが、その証左として、本問責議案にはどの条文・どの手続のどこに違反するのかが、一切示されておりません。

さらに、私の発言が全く別の意味にすり替えられており、そのすり替えを前提に結論ありきで組み立てられた、事実に基づかない主張と言わざるを得ません。

これこそ、石川議員ご指摘の「暴挙」という言葉が、そのままご自身の主張に当てはまるのではないのでしょうか。

議会の品位と住民からの信頼を守るためにも、このようなことは、許されてはならないと考えます。

ハラスメント防止研修（令和8年6月30日）

- ・男女共同参画とハラスメント防止-議会の信頼性を高めるためには
講師 NPO 法人こころ塾 中原 未知生 氏

議員全員協議会（令和8年6月30日）

- ・議会視察研修について

議会運営委員会（令和8年6月30日）

- ・先進地視察を終えての意見交換
- ・委員会制導入時期の検討

2026.06 No.59

詳細はこちらへ

HP

ブログ

X

LINE

かぎやま 茂 後援会

愛媛県南宇和郡愛南町小山117番地

TEL・FAX 0895-84-2451

E-Mail info01@kagiyama.online

